

# 第11回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

## 目次

### 事業報告

1. 企業集団の現況
  - (1)当事業年度の事業の状況
    - ①事業の経過及び成果
    - (2)直前3事業年度の財産及び損益の状況
      - ①企業集団の財産及び損益の状況
      - ②当社の財産及び損益の状況
    - (3)対処すべき課題
    - (4)主要な事業内容
    - (5)主要な営業所及び工場
    - (6)使用人の状況
    - (7)主要な借入先の状況
    - (8)その他企業集団の現況に関する重要な事項
  2. 会社の現況
    - (1)株式の状況
    - (2)新株予約権等の状況
    - (3)会社役員の状況
      - ①事業年度中に退任した取締役
      - ②責任限定契約の内容の概要
      - ③役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要
      - ④社外役員に関する事項

- (4)会計監査人の状況
3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - (1)業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要
  - (2)運用状況の概要
4. 会社の支配に関する基本方針
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### 連結計算書類

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

### 計算書類

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

### 監査報告

- 連結計算書類に係る会計監査報告
- 計算書類に係る会計監査報告
- 監査等委員会の監査報告

## AIAIグループ株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 事業報告

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や米国の通商政策動向などの景気の下押しリスク、金融資本市場の変動、中東情勢の影響を注視する必要があるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境として、厚生労働省が2025年9月に発表した人口動態統計（確定数）の概況によれば、2024年の出生数は前年に比べて5.7%減少（4万1,115人減少）の68万6,173人と調査以来過去最低となった一方で、女性の就業率の上昇にともない保育園利用ニーズは当面底堅く推移すると見込まれます。政府においては、2025年11月に閣議決定した『強い経済』を実現する総合経済対策』において、「こども誰でも通園制度」の本格実施による子育てしやすい環境整備、保育士の処遇改善や人材確保による保育の質の向上を示し、国策としての少子化対策が一層強化されております。

このような状況の中、当社グループは、東京都、千葉県、神奈川県及び大阪府ほか主要都市圏で認可保育施設（AIAI NURSERY及び雲母保育園）が提供する「保育」、多機能型事業所AIAI PLUS（AIAI RESTを含む）及び保育所等訪問支援AIAI VISITが提供する「療育」、子会社である株式会社CHaiLDが提供する「教育」の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」を展開しております。

当社は、2026年1月23日及び2026年2月27日に公表した「当社子会社による株式会社きららグループホールディングス株式等取得（孫会社化）に関するお知らせ」のとおり、2026年2月27日付で、当社の子会社であるAIAI Inclusive株式会社（以下「Inclusive社」といいます。）による払込金の払込を実行したことにより、株式会社きららグループホールディングス（以下「KGH社」といいます。）の全株式を取得いたしました。KGH社は子育て支援事業を営む株式会社モード・プランニング・ジャパン（以下「MPJ社」といいます。）の全株式を保有しております。本株式取得によりKGH社及びMPJ社は当社の連結子会社となりました。

この株式取得により、当連結会計年度末時点における当社グループの運営施設数は、認可保育所154施設（東京都50施設、神奈川県20施設、千葉県63施設、大阪府9施設、その他12施設）、認証保育所10施設、多機能型事業所21施設、保育所等訪問支援事業所1施設、その他2施設の計188施設となりました。

なお、当社グループはKGH社及びMPJ社の株式を2026年2月27日に取得しておりますが、企業結合会計基準等に基づき、そのみなし取得日を2026年2月28日として連結会計処理を行っております。このため、当連結会計年度においては、両社の連結はみなし取得日における貸借対照表のみを反映しており、連結損益計算書にはKGH社及びMPJ社の業績は含まれておりません。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,633,765千円（前連結会計年度比12.0%増）、営業利益は1,105,496千円（同50.7%増）、経常利益は933,823千円（同7.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は621,621千円（同47.3%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2023年3月期)	第9期 (2024年3月期)	第10期 (2025年3月期)	第11期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	10,822,455	11,818,228	13,071,341	14,633,765
経常利益(千円)	413,579	875,776	872,706	933,823
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	△506,112	353,256	421,875	621,621
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	△90.17	57.36	65.30	95.45
総資産(千円)	11,742,756	11,657,215	12,472,447	26,907,015
純資産(千円)	1,340,947	1,745,230	2,817,837	3,246,854
1株当たり純資産(円)	216.56	279.44	426.10	500.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2023年 3月期)	第 9 期 (2024年 3月期)	第 10 期 (2025年 3月期)	第 11 期 (当事業年度) (2026年 3月期)
売 上 高 (千円)	264,126	262,678	287,238	321,455
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (千円)	△14,876	55,976	△64,216	△386,555
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)	△522,502	75,003	80,122	△205,794
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ ) (円)	△93.09	12.18	12.40	△31.60
総 資 産 (千円)	4,639,999	4,729,251	5,885,179	11,582,480
純 資 産 (千円)	1,101,022	1,210,940	1,960,031	1,517,856
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	177.28	193.21	295.98	234.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは2024年4月に新たなグループ経営理念「社会課題を解決し、世の中に貢献する」を制定、「保育」と「療育」と「教育」の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」に沿った事業展開を推進し、多様な子どもたちが生まれ持った素晴らしい力を発揮できるよりよい社会の実現を目指すとともに、グループ企業の事業間シナジーを最大限に高め、社会に貢献し続けてまいります。

#### ① AIAI NURSERYの基盤の維持・拡大

待機児童が解消に向かいつつある局面でも、直営認可保育施設「AIAI NURSERY」について、引き続き高いニーズ及び投資対効果が見込めるエリアに絞ってドミナント戦略に基づく新規開設を継続するとともに、今後はM&Aも視野に入れながら全国主要都市への拡大、業界再編も見据えた取り組みを進め、安定的な収益基盤の維持・拡大を図ります。

また、大学院との包括連携協定や社内ライセンス制度を通じた保育士の専門性向上カリキュラムを職員向けに提供し、職員の多様なキャリアパスの実現のサポート等を通じて離職率の低減を図るとともに、集中採用や効率的な配置によって引き続きコストの抑制に努め、安定的な収益の維持に取り組めます。

また、当社グループは、保育及び療育事業領域におけるM&Aを重要な成長戦略の一つとして位置付けております。今後につきましては、「AIAI三育圏」の拡大及び地域ドミナント戦略の推進を目的としたM&Aを推進するとともに、取得後のPMI (Post Merger Integration) を通じて、運営体制、人材育成、サービス品質及び管理機能等の標準化・高度化を図り、グループシナジーの最大化及び持続的な企業価値向上に努めてまいります。

#### ② 保育と療育のシナジー効果の発揮

待機児童が解消に向かいつつある一方で障害児の数は増加傾向にあるなか、児童の発達支援に関して利用者の多様化するニーズに応えるため、AIAI PLUSにおける専門的な療育サービスを引き続き提供し、インクルーシブな保育を推進します。

また、AIAI PLUSでは従来の通所型サービスのほか、発達に関するプログラムの専門家が保育所等を訪問して同種のプログラムを提供する保育所等訪問支援サービスも展開し、AIAI NURSERYとの連携をさらに強化していくことで、当社グループにおける保育と療育のシナジー効果を一層高め、収益力の更なる強化を図ります。

なお、2024年10月には、AIAI VISIT東京を開設し、AIAIグループ以外の保育所等をご利用のお子様とその保護者の皆さまにも適切な療育支援を広げていけるよう、一層注力しております。

③ 保育と教育のシナジー効果の発揮

今後も選ばれる園として、引き続き保育の質の向上を図るとともに、AIAI NURSERY利用者の小学校へのスムーズな就学を支援するため、魅力的な幼児教育プログラムを展開します。

小学校入学に不可欠な読み書きをはじめとした知識教育プログラムのほか、創造的な思考力を育む思考教育プログラム等、保護者や子どもにとって魅力あるカリキュラムを充実させ、園児の獲得と収益力のさらなる強化を図ります。

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
チャイルドケア事業	保育施設、多機能型事業所の運営、幼児教育プログラムの販売
その他の	グループ会社の管理、経営支援業務

(5) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都墨田区

② 子会社

(運営施設数)

地域区分	施設数
関東地方	167施設
関西地方	12施設
その他	9施設
合計	188施設

(6) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
チャイルドケア事業	2,354 (1,147) 名	1,235名増 (217名増)
全社 (共通)	- (3)	- (1名減)
合計	2,354 (1,150)	1,235名増 (216名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、本社部門等に所属しているものであります。
3. 当社グループはチャイルドケア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
- (3) 名	- (1名減)	-歳	-年

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	7,768,226千円
株式会社横浜銀行	7,586,730
独立行政法人福祉医療機構	1,147,000

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 16,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,690,762株  |
| ③ 株主数      | 4,243名      |
| ④ 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	2,129,100株	32.8%
貞 松 成	1,184,182	18.3
social investment株式会社	630,000	9.7
A I A I グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	98,650	1.5
加 地 義 孝	41,852	0.6
嶋 田 尚 人	40,000	0.6
三 村 浩 子	34,252	0.5
三 村 武 史	24,252	0.4
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	20,800	0.3
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G ( F E - A C )	17,700	0.3

- (注) 1. 持株比率は自己株式(208,626株)を控除して計算しております。  
2. 当社は、自己株式208,626株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況  
該当事項はありません。

(2) **新株予約権等の状況**

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 事業年度中に退任した取締役  
該当事項はありません。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各監査等委員である社外取締役との間において責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務の遂行について、善意で重大な過失がないことを条件に、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による公序良俗に反する行為に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員 野口洋氏は、株式会社トビムシの代表取締役、株式会社東京・森と市庭の代表取締役であります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員 豊泉美穂子氏は、みなと協和法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員	野口 洋	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、公認会計士並びに企業経営者としての幅広い経験と知見に基づき、専門的な立場から監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち12回に出席し、当社の会計及び内部統制等について、適宜、必要な発言を行っております。
取締役 監査等委員	豊泉 美穂子	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、主に法務、コンプライアンスに係る議案の審議に関する監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち12回に出席し、当社のコンプライアンス体制について、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が12回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 ふじみ監査法人

② 報酬等の額

	ふじみ 監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,250千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,250

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、2024年3月15日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び従業員が法令及び社会通念などを遵守した行動をとるために「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を作成し、取締役及び従業員に周知し、法令、定款及び反社会的勢力との取引断絶を企業活動の前提とすることを徹底する方針です。

ロ. コンプライアンスに関する活動を推進するため、取締役及び監査等委員で構成したコンプライアンス委員会を設置しています。全体に関する統括責任者として経営企画部担当取締役を委員長に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持には、コンプライアンス統括責任者と各部署の責任者が連携してあたります。

ハ. コンプライアンス活動の調整窓口として、経営企画部にコンプライアンス委員会事務局を設置しています。

ニ. 内部監査室を設置し、内部監査方針、内部監査計画、各部署の業務遂行、コンプライアンスの状況などについて監査等委員会、会計監査人と連携するとともに、内部監査結果を代表取締役及び取締役会に報告しています。

ホ. 「内部通報規程」を定め、グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期発見し是正するために「内部通報制度」を構築し、運用しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、それぞれの保存媒体に応じて法令・社内規程などに基づいて適時適切に閲覧可能な状態で管理・保存しております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 「危機管理規程」を作成し、全社的なリスク及び組織横断的さらには各組織に発生するリスクの管理及び対応を実施しております。

ロ. 当社グループのリスクを統括する部署は当社経営企画部とします。

ハ. 従来想定されていなかった種類のリスクが新たに生じた場合には、代表取締役が速やかに対応責任者を定め対応を実施します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。
  - ロ. 業務分掌及び職務権限を整理し、効率的な業務執行ができる体制を構築しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社等管理規程」を定め、事業及び経営に関する事項については、あらかじめ報告し、協議の上で決定するとともに、当社の取締役会で子会社の経営状況について報告を受け、経営の適正性について担保しております。
  - ロ. 子会社の取締役には、当社の監査等委員以外の者もしくは従業員が就任するとともに、当社から監査等委員を派遣し、子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築しております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
- 監査等委員会からの求めに応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置することとします。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事考課については、監査等委員の意見を聴取し、代表取締役はそれを尊重しています。
  - ロ. 当該使用者に対する指示の実効性を担保するために、使用者への業務指示及び勤務管理等は、常勤監査等委員が実施することとしております。
  - ハ. 使用者の業務結果等は常勤監査等委員へ直接報告するものとし、それを常勤監査等委員が代表取締役へ報告するフローを構築しております。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重

要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人にその報告を求めることができるものとします。

ロ. 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告を行うものとします。

ハ. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告するものとします。

二. 取締役及び使用人が監査等委員会へ報告したことを理由とする不利な取扱い及び報復行為等を禁止しています。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 監査等委員の職務の執行が円滑に行われるようにするため、一定の基準を定め、常勤監査等委員に直接の決裁権限を付与するほか、前払についても事前申請のうえで認めております。

ロ. 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関して、社内規程として、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」を制定し、適切に運用しております。

ハ. 監査等委員は規程に従い、職務の執行について生ずる費用について会社から前払又は償還を受けることができるものとします。

二. 前項の請求は、監査等委員による緊急又は臨時に支出した費用についても適用され、会社は当該請求に係る費用が監査等委員又は監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととします。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見や情報の交換を行うものとし、必要に応じて監査法人あるいは内部監査室、弁護士との連携をとり、意見や情報の交換を行うものとします。

⑪ 財務報告の信頼性と適切性を確保するための体制

イ. 当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、評価、維持、改善等を行い、財務の信頼性を確保するための管理体制を整備します。

ロ. 子会社の業務の執行に関しては、当社からの牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制

イ. 当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた基本的な方針を「反社会的勢力対応規程」において定め、その内容の周知徹底を図るものとします。

ロ. 反社会的勢力に関する業務を統括する部署を経営企画部と定め「反社会的勢力対応マニュアル」に従い反社会的勢力との関係を遮断します。

(2) 運用状況の概要

① 取締役会にて法令及び取締役会規程に定められた事項や重要事項を決定及び継続的に審議したほか、月次の業績の分析・対策・評価を実施するとともに、各取締役から業務執行の報告を受け、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点で審議いたしました。

② 監査等委員会にて監査方針、監査計画を協議決定し、監査等委員は定期的に代表取締役との意見交換、取締役及び使用人へのヒアリングを実施したほか、取締役会へ出席し、内部監査室の業務監査報告の聴取、重要書類監査、事業所及び子会社監査等を行いました。

③ コンプライアンス委員会は毎月開催され、コンプライアンスに関する運用状況・課題等を協議・共有する他、計算書類の信頼性に重要な影響を与えるような事案の解決や、内部監査室からの報告やコンプライアンス通報窓口などから寄せられたコンプライアンス上の問題点などを迅速に解決する体制を整えております。

④ 「コンプライアンス通報窓口」を継続的に運用し、内部通報制度の有効性を担保しています。通報された内容のうち重要性が高いものについては、コンプライアンス委員会に報告されております。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の拡大と株主の利益増加に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収への対抗措置は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化に注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的に剰余金の配当等を行うことを基本方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項各号の定めに基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができること、配当に関しては、中間配当及び期末配当の年2回行えることを定款で定め、機動的に利益還元が行える体制を整えております。

現在、当社は事業拡大の段階にあり、内部留保については、設備投資や新業態の開発のための投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施しておりません。また、当事業年度においても同様の方針としております。

将来的には、経営成績及び財政状況を勘案の上、株主への利益還元を実施していく所存ですが、現時点において剰余金の配当等の実施時期については未定であります。

---

(注) 本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	7,647,766	<b>流 動 負 債</b>	9,698,369
現金及び預金	4,105,074	短期借入金	3,100,000
売掛金及び契約資産	2,717,900	1年内返済予定の 長期借入金	3,598,949
前払費用	505,671	リース債務	10,841
未収入金	88,654	未払法人税等	409,764
その他	230,465	未払金	353,870
<b>固 定 資 産</b>	19,259,249	未払費用	1,176,886
<b>有 形 固 定 資 産</b>	8,223,551	賞与引当金	633,854
建物及び構築物	7,281,424	その他の他	414,201
工具、器具及び備品	401,048	<b>固 定 負 債</b>	13,961,792
リース資産	110,916	長期借入金	12,724,705
建設仮勘定	296,930	繰延税金負債	102,941
その他	133,231	リース債務	105,821
<b>無 形 固 定 資 産</b>	8,225,743	退職給付に係る負債	116,377
のれん	8,219,353	資産除去債務	890,890
その他	6,390	その他	21,055
<b>投資その他の資産</b>	2,809,954	<b>負 債 合 計</b>	23,660,161
投資有価証券	841,189	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
敷金及び保証金	1,190,238	<b>株 主 資 本</b>	2,823,383
繰延税金資産	457,839	資本金	26,087
その他	362,686	資本剰余金	1,836,748
貸倒引当金	△42,000	利益剰余金	1,252,235
<b>資 産 合 計</b>	26,907,015	自己株式	△291,688
		<b>その他の包括利益累計額</b>	423,471
		その他有価証券評価差額金	421,764
		退職給付に係る調整累計額	1,706
		<b>純 資 産 合 計</b>	3,246,854
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	26,907,015

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		14,633,765
売上原価		11,846,739
売上総利益		2,787,025
販売費及び一般管理費		1,681,528
営業利益		1,105,496
営業外収益		
補助金収入	77,213	
雑収入	20,988	
その他	8,420	106,622
営業外費用		
支払利息	92,270	
支払手数料	175,530	
その他	10,495	278,295
経常利益		933,823
特別利益		
短期売買利益受贈益	11	11
特別損失		
固定資産除売却損失	6,963	
減損損失	42,770	
投資有価証券評価損	9,201	58,935
税金等調整前当期純利益		874,899
法人税、住民税及び事業税	362,457	
法人税等調整額	△109,179	253,278
当期純利益		621,621
親会社株主に帰属する当期純利益		621,621

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	171,684	1,658,976	587,955	△288	2,418,328
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	16,087	16,087			32,175
減 資	△161,684	161,684			-
自己株式の取得				△291,400	△291,400
連結範囲の変動			42,658		42,658
親会社株主に帰属する 当期純利益			621,621		621,621
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)					
当連結会計年度変動額合計	△145,597	177,772	664,280	△291,400	405,055
当連結会計年度末残高	26,087	1,836,748	1,252,235	△291,688	2,823,383

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	390,053	590	390,644	8,865	2,817,837
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)				△8,865	23,310
減 資					-
自己株式の取得					△291,400
連結範囲の変動					42,658
親会社株主に帰属する 当期純利益					621,621
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純 額)	31,710	1,115	32,826	-	32,826
当連結会計年度変動額合計	31,710	1,115	32,826	△8,865	429,016
当連結会計年度末残高	421,764	1,706	423,471	-	3,246,854

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |   |
|-----------|---|
| ・連結子会社の数  | 6社  |
| ・連結子会社の名称 | AIAI Child Care株式会社<br>株式会社CHaiLD<br>ぽこころ株式会社<br>AIAI Inclusive株式会社<br>株式会社きららグループホールディングス<br>株式会社モード・プランニング・ジャパン |

当連結会計年度より、ぽこころ株式会社、AIAI Inclusive株式会社、株式会社きららグループホールディングス及び株式会社モード・プランニング・ジャパンを連結の範囲に含めております。

ぽこころ株式会社は、当社の連結子会社であるAIAI Child Care株式会社が2025年4月1日付で同社の全株式を取得したため連結の範囲に含めております。AIAI Inclusive株式会社は、当社が100%出資する子会社であり、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社きららグループホールディングスについては、AIAI Inclusive株式会社が2026年2月27日付で同社株式等を取得したことによるものであり、株式会社モード・プランニング・ジャパンは、株式会社きららグループホールディングスの子会社であります。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社きららグループホールディングス及び株式会社モード・プランニング・ジャパンの事業年度の末日は、2月末日であります。当連結会計年度においては、両社についてみなし取得日を2026年2月28日としており、貸借対照表のみを連結しております。なお、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                              |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～47年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
- ロ. 無形固定資産  
ソフトウェア 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、資産の取得原価に算入しております。

二. 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 保育事業

児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たし、区市町村長に認可された保育施設であります。「子ども・子育て支援新制度」の下、国及び自治体が負担する施設型給付及び地域型保育給付を委託費として交付を受けて運営しております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されます。こども家庭庁の定めた公定価格及び自治体が定めた補助金交付要綱に基づき、在籍園児数、在籍職員数等に応じて委託費及び補助金を自治体へ請求した時点で収益を認識しております。

一方で、一部の収益については、自治体の補助金交付要綱に基づき、職員への人件費や、園の家賃の支払いを行うことで、徐々に履行義務が充足されるため一定期間にわたり収益を認識しております。

## (2)療育事業

児童福祉法に基づき、国が定めた指定基準（児童指導員等の職員数、支援に必要な設備等）を満たし、都道府県知事、政令指定都市及び中核市の市長の指定を受けた療育事業所であります。

行政（市区町村）によって障害福祉サービス通所受給者証を発行された利用者に対し、様々な療育支援サービスを提供しております。利用者へのサービス提供によって履行義務が充足され、各種法令に定める金額に基づき収益を認識しております。

## (3)教育事業

幼児向け各種教育プログラムの提供・販売を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり幼児教育プログラム及び関連教材を継続的に提供する履行義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて契約に基づく取引価格を按分し、収益を認識しております。

## (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」（前連結会計年度311,766千円）、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「工具、器具及び備品」（前連結会計年度386,363千円）、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」（前連結会計年度264,430千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」（当連結会計年度107,581千円）、「投資その他の資産」の「長期貸付金」（当連結会計年度161,986千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりそれぞれの「その他」に含めて表示しております。

### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「雑収入」（前連結会計年度9,212千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「開園準備費」（当連結会計年度8,019千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 457,839千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 8,223,551千円

無形固定資産 (のれんを除く) 6,390千円

減損損失 42,770千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、又は主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較により実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率等を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フローの総額である使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会等で承認された事業計画に基づいており、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づく見積りを行っております。

当該見積りについて、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) のれんの評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	8,219,353千円
-----	-------------

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産および負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

のれんの評価における重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定は、被取得企業の事業計画における売上高及び営業利益等の将来予測であります。当該事業計画は、被取得企業の過去の実績、取得時点の経営環境、当社グループの事業戦略、被取得企業が作成した事業計画等を基礎として策定しております。

当社グループは、取得時点において入手可能な外部情報及び内部情報に基づき、当該事業計画の合理性を検討したうえで、のれんを計上しております。ただし、将来の経営環境の変化等により、事業計画の前提条件に重要な変更が生じた場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保にかかる債務

#### ① 担保に供している資産

建物及び構築物	116,600千円
投資有価証券	819,035千円
関係会社株式	12,040,021千円

(注) 関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

#### ② 担保にかかる債務

1年内返済予定の長期借入金	2,360,524千円
長期借入金	8,560,546千円
計	10,921,070千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

	4,160,298千円
--	-------------

### 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京オフィス (東京都墨田区)	本社資産	建物及び構築物他	42,770

(注) 当社グループは各施設をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産及び処分予定資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っておりません。当連結会計年度において、本社移転の意思決定を行ったことから、本社の建物及び構築物他については、継続使用が見込まれないため、帳簿価額を使用価値等の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,690,762株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。敷金及び保証金は、主として施設の賃借に伴い発生する差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されています。短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後11年であります。金利の変動リスクに晒されているものもあります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。敷金及び保証金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等により回収懸念の早期把握と軽減を図っております。借入金の使途は運転資金及び設備資金であります。流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,179千円）については次表に含めておりません。また、現金及び預金、売掛金及び契約資産、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)	投資有価証券	839,010千円	839,010千円	－千円
(2)	敷金及び保証金	1,190,238	858,133	△332,105
(3)	長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	(16,323,655)	(16,217,021)	△106,633

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	829,010	—	10,000	839,010

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	858,133	—	858,133
資産計	—	858,133	—	858,133
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金を含む)	—	16,217,021	—	16,217,021
負債計	—	16,217,021	—	16,217,021

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。J-KISS型新株予約権等は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

敷金及び保証金

回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な指標で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
保育事業	13,158,773
療育事業	1,235,331
教育事業	226,838
顧客との契約から生じる収益	14,620,944
その他の収益	12,820
外部顧客への売上高	14,633,765

(注) 1. 当社グループは、チャイルドケア事業の単一セグメントであるため、サービス区分別の記載をしております。

2. 当連結会計年度より、従来「保育施設」としていたサービス区分の名称を「保育事業」に、「多機能型事業所」としていたサービス区分の名称を「療育事業」に、「ICT事業」としていたサービス区分の名称を「教育事業」にそれぞれ変更しております。

これらの変更は、事業の実態をより明確に表すためのものであり、収益認識関係に与える影響はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項 二. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 1,697,454千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 2,717,900千円

契約負債（期首残高） 971千円

契約負債（期末残高） 104,413千円

② 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 500円89銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 95円45銭  |

## 8. その他

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年10月7日開催の取締役会において、テルウェル東日本株式会社（以下、「テルウェル東日本」といいます。）が運営する保育園を譲り受けるため、同社が保育事業の承継を目的に設立したぽこころ株式会社の全株式を譲り受けることを決議し、2024年10月7日付でテルウェル東日本と当社連結子会社であるAIAI Child Care株式会社（以下、「ACC」といいます。）との間で株式譲渡契約を締結し、2025年4月1日付でACCによる払込金の払込を実行したことにより全株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ぽこころ株式会社

事業の内容：保育事業

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「AIAI三育圏」の取り組みを推進しております。「AIAI三育圏」とは、当社グループが展開する認可保育施設 AIAI NURSERY が提供する「保育」、多機能型施設 AIAI PLUS 及び保育所等訪問支援AIAI VISITが提供する「療育」、子会社である株式会社 CHailD が提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。当社グループはAIAI三育圏の中核となる保育事業のさらなる規模拡大を目指しており、本株式取得もその一環となります。

#### ③ 企業結合日

2025年4月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

100%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

ACCが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金	25,000 千円
取得原価		25,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
 アドバイザリーに対する報酬・手数料等 22,300千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
 のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	31,908 千円
資産合計	31,908
流動負債	6,908 千円
負債合計	6,908

#### (事業の譲受)

当社は、2025年3月26日開催の取締役会において、連結子会社であるAIAI Child Care株式会社（以下「ACC」といいます。）が、株式会社在宅支援総合ケアサービス（以下「Z社」といいます。）の保育事業の一部を譲り受けることを決議いたしました。また、2025年4月25日開催の取締役会において、事業譲受契約の締結を決議し、2025年5月1日付で同社の保育事業の一部を譲受いたしました。

#### (1) 事業譲受の概要

##### ① 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称：株式会社在宅支援総合ケアサービス

事業の内容：保育園の運営、訪問介護サービス事業

Z社が運営する下記の保育園3施設を、当社連結子会社であるACCが譲渡を受けるものです。なお、対象施設は、千葉県千葉市内に所在する認可保育園となります。

名称	所在地	定員数	施設面積
ナーサリーホーム園生保育園	千葉市稲毛区園生町 159-1	40名	410.00㎡
ナーサリーホーム小仲台	千葉市稲毛区小仲台 6-5-11	59名	638.75㎡
ナーサリーホーム稲毛海岸	千葉市美浜区高洲 4-5-15	40名	218.58㎡

② 事業譲受を行った主な理由

当社グループでは、保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「A I A I 三育圏」の取り組みを推進しております。「A I A I 三育圏」とは、当社グループが展開する認可保育施設 AIAI NURSERY が提供する「保育」、多機能型施設 AIAI PLUS 及び保育所等訪問支援 AIAI VISIT が提供する「療育」、子会社である株式会社 CHaiLD が提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。

この度、当社グループの中核となる保育事業の業容拡大と業務運営の更なる効率化を図るため、Z社が千葉県内で運営する認可保育園3施設を譲り受けることといたしました。

尚、今回の譲受ではZ社と協議の上、基本合意書締結時に施設関連の資産を譲り受け、事業譲受実行日に事業の譲り受けを実施いたしました。

③ 資産及び事業譲受日

(1) 基本合意書締結日	2025年3月26日
(2) 資産譲受実行日	2025年3月26日
(3) 事業譲受契約締結日	2025年4月25日
(4) 事業譲受実行日	2025年5月1日

④ 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
2025年5月1日から2026年3月31日まで

- (3) 資産及び事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	30,000千円
取得原価		30,000

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 28,980千円

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
のれん及び負ののれんは発生しておりません。

- (6) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	33,000 千円
資産合計	33,000

引き受けた負債はありません。

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月23日開催の取締役会において、株式会社きららグループホールディングス（以下「対象会社」といいます。）の株式及び新株予約権（以下「株式等」といいます。）を取得し、子会社化（当社の孫会社化）することを決議し、同日付で対象会社の株主と当社子会社のAIAI Inclusive株式会社（以下「Inclusive社」といいます。）との間で株式等譲渡契約を締結いたしました。2026年2月27日付で株式の取得が完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社きららグループホールディングス

事業の内容：「雲母保育園」ブランドで保育所等を運営する株式会社モード・プランニング・ジャパンの株式保有及び運営管理を担う純粋持株会社

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、保育・療育・教育の3つの「育」を一体的に提供する「A I A I 三育圏」の取り組みを推進しております。「A I A I 三育圏」とは、当社グループが展開するAIAI NURSERYが提供する「保育」、AIAI PLUS及びAIAI VISITが提供する「療育」、子会社である株式会社CHaiLDが提供する「教育」の3つの事業のシナジー効果を最大化させる取り組みです。

今回、出店エリアの親和性が高く、認可保育所が中心の出店形態であり、食育による差別化を図る対象会社を当社グループに迎え入れることにより、当社グループの企業価値の向上を見込んでおります。

③ 企業結合日

株式取得日 2026年2月27日

みなし取得日 2026年2月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

Inclusive社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年2月28日をみなし取得日とし、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないことから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結計算書類に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,255,510千円
取得原価		10,255,510

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 150,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

8,183,065千円

② 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、その超過分をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,163,282千円
固定資産	3,395,350
資産合計	5,558,633

流動負債	1,318,319千円
固定負債	2,167,869
負債合計	3,486,189

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年5月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社モード・プランニング・ジャパンを吸収合併存続会社、同じく連結子会社である株式会社きららグループホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、両社は同日付で合併契約を締結いたしました。なお、2026年5月1日付で本合併を実施しております。

吸収合併の概要は、次のとおりであります。

### 1. 取引の概要

#### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

結合当事企業の名称	株式会社モード・プランニング・ジャパン
事業の内容	保育所等の運営、人材派遣事業

(吸収合併消滅会社)

結合当事企業の名称	株式会社きららグループホールディングス
事業の内容	「雲母保育園」ブランドで保育所等を運営する株式会社モード・プランニング・ジャパンの株式保有及び運営管理を担う純粋持株会社

#### (2) 企業結合日

2026年5月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

株式会社モード・プランニング・ジャパンを存続会社、株式会社きららグループホールディングスを消滅会社とする吸収合併方式

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社モード・プランニング・ジャパン

#### (5) その他の取引の概要に関する事項

株式会社きららグループホールディングスは、2021年の設立以来、純粋持株会社として、株式会社モード・プランニング・ジャパンの管理運営及びグループの戦略立案等を行ってまいりました。しかしながら、2026年2月27日に当社の子会社であるAIAI Inclusive株式会社が株式会社きららグループホールディングスの全株式を取得し、当社グループに加入したことに伴い、株式会社きららグループホールディングスの純粋持株会社としての役割は終了しております。そのため、グループ体制の再構築を図り、グループ全体の経営資源の有効活用及び雲母保育園ブランドを維持していくことを目的に株式会社モード・プランニング・ジャパンを存続会社、株式会社きららグループホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

なお、存続会社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。ただし、大株主及び持株比率は次のように変更となります。

大株主及び持株比率 AIAI Inclusive株式会社 (100.00%)

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

計算書類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,351,260</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,281,222</b>
現金及び預金	83,465	短期借入金	3,100,000
売掛金及び契約資産	6,160	1年内返済予定の長期借入金	980,694
未収入金	50,651	未払金	187,907
短期貸付金	2,041,644	未払法人税等	3,212
その他	169,340	その他	9,407
<b>固定資産</b>	<b>9,231,220</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,783,401</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>46,808</b>	長期借入金	5,678,996
建物	33,453	繰延税金負債	101,676
構築物	4,662	退職給付引当金	1,128
その他	8,693	その他	1,600
<b>無形固定資産</b>	<b>10</b>	<b>負債合計</b>	<b>10,064,623</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,184,401</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	840,096	<b>株主資本</b>	<b>1,096,092</b>
関係会社株式	1,472,381	資本金	26,087
長期貸付金	6,970,000	資本剰余金	1,836,748
その他	19,826	資本準備金	681,418
貸倒引当金	△ 117,902	その他資本剰余金	1,155,330
<b>資産合計</b>	<b>11,582,480</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>△ 475,054</b>
		その他利益剰余金	△ 475,054
		繰越利益剰余金	△ 475,054
		<b>自己株式</b>	<b>△ 291,688</b>
		評価・換算差額等	421,764
		その他有価証券評価差額金	421,764
		<b>純資産合計</b>	<b>1,517,856</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>11,582,480</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

( 2025年4月1日から  
2026年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		321,455
営 業 費 用		
売 上 原 価	32,640	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	526,006	558,646
営 業 損 失		237,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	67,952	
そ の 他	3,554	71,507
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,385	
支 払 手 数 料	174,486	220,872
経 常 損 失		386,555
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	150,097	
短 期 売 買 利 益 受 贈 益	11	150,109
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	295	295
税 引 前 当 期 純 損 失		236,741
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	950	
法 人 税 等 調 整 額	△ 31,896	△30,946
当 期 純 損 失		205,794

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	171,684	665,330	993,645	1,658,976	△269,259	△269,259	△288	1,561,112
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	16,087	16,087		16,087				32,175
減 資	△161,684		161,684	161,684				-
自己株式の取得							△291,400	△291,400
当 期 純 損 失					△205,794	△205,794		△205,794
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)								
当期変動額合計	△145,597	16,087	161,684	177,772	△205,794	△205,794	△291,400	△465,019
当 期 末 残 高	26,087	681,418	1,155,330	1,836,748	△475,054	△475,054	△291,688	1,096,092

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	390,053	390,053	8,865	1,960,031
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			△8,865	23,310
減 資				-
自己株式の取得				△291,400
当 期 純 損 失				△205,794
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	31,710	31,710	-	31,710
当期変動額合計	31,710	31,710	△ 8,865	△442,174
当 期 末 残 高	421,764	421,764	-	1,517,856

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～34年

構築物 10年～15年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、連結子会社への経営指導等の役務を提供しております。当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」(当事業年度19,816千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 関係会社に対する投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社に対する短期金銭債権	2,109,916千円
関係会社に対する長期金銭債権	6,928,000千円
貸倒引当金	75,902千円
関係会社株式	1,472,381千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格のない株式のため、関係会社の実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性があるか十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、貸付金等の債権は、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。事業計画等は将来の不確実な経済状況等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債(純額)	101,676千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	93,771千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

将来の課税所得は、将来の事業計画を基礎としており、当該事業計画の前提となった数値は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積もっております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保にかかる債務

#### ① 担保に供している資産

投資有価証券	819,035千円
関係会社株式	10,000千円

#### ② 担保にかかる債務

1年内返済予定の長期借入金	300,000千円
長期借入金	3,500,000千円
計	3,800,000千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

12,288千円

### (3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

AIAI Child Care株式会社	1,390,644千円
株式会社CHaiLD	3,296千円
AIAI Inclusive株式会社	7,000,000千円
計	8,393,940千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	2,109,916千円
② 長期金銭債権	6,928,000千円
③ 短期金銭債務	126,463千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	308,635千円
営業費用	4,148千円
営業取引以外の取引高	66,880千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	208,626株
------	----------

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	55,452千円
貸倒引当金	37,162千円
関係会社株式	185,957千円
株式報酬費用	13,237千円
投資有価証券評価損	2,809千円
その他	1,157千円
繰延税金資産小計	<u>295,776千円</u>
評価性引当額	<u>△202,005千円</u>
繰延税金資産合計	<u>93,771千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△194,129千円
その他	△1,317千円
繰延税金負債合計	<u>△195,447千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△101,676千円</u>

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	AIAI Child Care 株式会社	所有 直接 100.0%	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	経営指導料等 (注1)	259,349	-	-
				子会社借入金の 債務保証(注2)	1,390,644	-	-
				資金の貸付(注1)	2,873,822	長期貸付金	1,432,000
						短期貸付金	841,644
				受取利息	53,660	-	-
子会社	株式会社 CHaiLD	所有 直接 100.0%	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	借入金の債務被 保証(注3)	2,909,170	-	-
				子会社借入金の 債務保証(注2)	3,296	-	-
子会社	AIAI Inclusive 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	資金の貸付(注1)	211,000	長期貸付金 (注4)	196,000
				子会社借入金の 債務保証(注2)	7,000,000	-	-
				資金の貸付(注1)	3,250,000	長期貸付金	5,300,000
						短期貸付金	1,200,000
子会社	AIAI Inclusive 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	受取利息	10,507	-	-
				借入金の債務被 保証(注3)	3,800,000	未払金	125,730
孫会社	株式会社きららグ ループホールディ ングス	所有 間接 100.0%	役員の兼任あり。	借入金の債務被 保証(注3)	3,800,000	-	-
孫会社	株式会社モード・ プランニング・ジ ャパン	所有 間接 100.0%	役員の兼任あり。	借入金の債務被 保証(注3)	3,800,000	-	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件の妥当性については、市場価格等の一般取引条件を比較・勘案の上で、取締役会決議を経て行っております。なお、取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。
2. 親会社保証であり、取引実態を鑑み、保証料等は受け取っておりません。取締役会決議を経て行っております。
3. 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。  
なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 株式会社CHaiLDの貸付金に対して、当事業年度末現在、75,902千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において150,097千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

## (2) 役員及び個人株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役 員	貞松 成	(被所有) 直接 18.3% 間接 9.7	代表取締役	新株予約権の権 利行使 (注)	23,310	-	-

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

## 7. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 234円15銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | 31円60銭  |

## 9. その他

(企業結合等関係)

連結注記表「8. その他 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 監査報告

### 連結計算書類に係る会計監査報告

#### 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

AIAIグループ株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 別所 幹郎

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 箕輪 光紘

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AIAIグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AIAIグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月27日

AIAIグループ株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指 定 社 員

公認会計士 別 所 幹 郎

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

公認会計士 箕 輪 光 紘

業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AIAIグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（会社の内部統制に係る体制全般）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室及びコンプライアンス委員会と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所、施設において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び重要な社員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の会議に出席し、事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムの整備・運用状況並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月29日

AIAIグループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 内 田 昌 昭 ㊟

監 査 等 委 員 野 口 洋 ㊟

監 査 等 委 員 豊 泉 美穂子 ㊟

(注) 監査等委員野口洋及び豊泉美穂子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上